# 資料 2

我が国における水中遺跡 保護に関する取組

## かいょうまる

【所 在 地】 北海道江差町

【調査主体】 江差町教育委員会

【調査年度】 昭和 50~59 年度

【予算措置】 港外 (A 地区) は文化庁補助金、港湾計画区域 (B 地区) は北海道による原因者 負担 (3 ヵ年)。

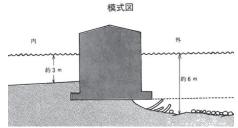
【報告書】 江差町教育委員会・開陽丸引揚促進期成会『開陽丸 海底遺跡の発掘調査報告 I 』昭和 57 年

【遺跡概要】 開陽丸は、箱館戦争の最中の明治元年(1868) 11 月 15 日、江差港沖にて荒天により座礁沈没した榎本武陽が率いる旧幕府海軍旗艦。旧幕府がオランダに発注した大砲 26 砲を備える当時としては世界最新鋭の軍艦。

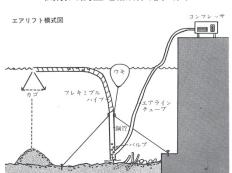
【調査内容】 港湾拡張工事に伴う防波堤の建設に際して遺跡の存在を確認した。昭和49年の 荒木伸介の潜水調査により範囲が確定し、同年、港外600㎡、港内2,000㎡を周 知の埋蔵文化財包蔵地とする。昭和50年からの発掘調査により、32,905点の遺物 のすべてを引き揚げ、フナクイムシ対策として、現地に遺存する船体の一部を18 ×12mの範囲で銅網による被覆を行い現在まで保護を図っている。遺物は武器類・ 船体船具類・生活用品の3種類からなり、その保存処理は、東京国立文化財研究 所・奈良国立文化財研究所(当時)、江差高校科学クラブの協力を得て実施された。 現在は江差港に近接した開陽丸青少年センターにて展示・保管されている。



開陽丸調査地点



開陽丸調査地点断面模式図



開陽丸調査方法模式図

### 史跡十三湊遺跡

【所 在 地】 青森県五所川原市

【指 定 日】 平成17年7月14日

【面 積】 247, 962. 8 ㎡

【報告書】 青森県教育委員会『十三湊遺跡』平成 17 年 他

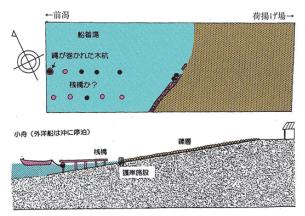
【遺跡概要】 本州最北端の津軽半島の日本海側ほぼ中央に所在し、岩木川河口に形成された 潟湖、十三湖の西岸に位置する。戦国期に成立したと考えられる『廻船式目』に 三津七湊の一つとして「奥州津軽十三湊」とみえ、蝦夷管領を務めた津軽の豪族、 安藤(安東)氏が拠点を置き、北方世界と畿内を結ぶ北日本海交通の重要港とし て発展、繁栄した。そのため、十三湖一帯には安藤氏の居館と考えられる福島城 跡、港町である史跡十三湊遺跡をはじめとする安藤氏に関連する中世遺跡群が多 数存在する。遺跡は南北約 2km、東西最大 500mに及び、13 世紀初頭に成立し 14 世紀後半から 15 世紀前葉に最盛期をむかえる。

【調査内容】 遺跡は空堀を伴う東西方向の大土塁により南北に二分される。土塁北側は遺構及び遺物の内容から、領主やその関係者等の居住区と推定される。また、大土塁とほぼ同方向の柵を伴う東西道路が 20 から 30m間隔で規則的に配置され、その間に多くの掘立柱建物・井戸、鍛冶・製銅の工房等の竪穴遺構が分布し、都市計画的な屋敷割が見られる。土塁南側は地割から町屋の存在が推測されている。側溝を備えた南北道路と、その両側には掘立柱建物及び井戸を伴う区画があり、南辺には墓跡や畑が見られる。

また、十三湖の汀線付近の砂地に広く礫敷が認められ、護岸用の木杭と横板、

十三湊遺跡想定復元図

桟橋の可能性がある縄が巻付いた杭等も出土している。中世の港湾施設の調査例は全国的にも数少ない上、港湾施設とそれを中心に広がる港町の遺跡が一体的に把握された希有な事例である。



桟橋遺構模式図(上)と復元図(下)

### 史跡和賀江嶋

【所 在 地】 神奈川県鎌倉市·神奈川県逗子市

【指 定 日】 昭和 43 年 10 月 14 日

【面 積】 72,017.59 ㎡

【報告書】 鎌倉市教育委員会『史跡和賀江嶋保存管理計画書』」平成 18 年

【遺跡概要】 鎌倉市の由比ヶ浜は相模湾に面した遠浅の砂浜海岸で、その東南端の材木座海岸から突出した川原石の集積地を和賀江嶋と呼んでいる。和賀は材木座の古名。 鎌倉時代に海岸は港として賑わっていたが、遠浅で荷の上げ下ろしが不便なうえに、風波の影響で船が破損・転覆することも多かった。

貞栄元(1232)年、往阿聖人が築港を発願したことで在所から大量の石を運搬して一ヵ月ほどで竣工した。その後、江戸時代にも船着場として使用されるなど、現存する日本最古の築港遺跡として指定。平成18年には神奈川県教育員会による測量調査の結果、既指定地西側及び北側の海域部分を追加指定。

【所管区域】 史跡和賀江嶋の指定範囲は海上の各点及び海岸線に挟まれた区域として、図面により告示が行われている。公有水面と陸地の境界は「公有水面埋立二関スル件」 (大正 11 年内務次官通牒)において春分秋分における満潮位とされていることから、海岸線により示される指定範囲は、護岸擁壁の地点では満潮時海水面と接するライン、擁壁に砂浜が接している地点では満潮時海水面高の延伸線と擁壁が接するラインとなる。

鎌倉市及び逗子市海域における指定地の各所管区域は、漁業法による共同漁業権第9号(逗子市地先)と同第10号(鎌倉市地先)の境界と同じ線で、両市境界と最大高潮時海岸線との交点から233度7.2分に引いた線により分けられる。



和賀江嶋遠景



両市の所管区域図

### 琵琶湖総合開発への対応

【所 在 地】 滋賀県 琵琶湖一円

【調査主体】 滋賀県教育委員会(主体) 公益財団法人滋賀県文化財保護協会(機関)

【調查年度】 昭和 48 年度:分布調査 昭和 52 年度~平成 3 年:発掘作業 平成 4 年~平成

25 年:整理等作業·報告書作成

【予算措置】 原因者負担(水資源開発公団→水資源開発機構)

【報告書】 『琵琶湖湖岸・湖底遺跡分布調査概要 I 』昭和 48 年、『水資源開発公団関連遺跡発掘調査出土遺物 整理事業マニュアル』平成 4 年、『琵琶湖開発関連埋蔵文化財発掘調査報告書 1~15』平成 9~26 年、(詳しい業務内容と報告書一覧は『報告書 15-1』「琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財保管整理業務事業報告」に記載している)

【調査内容】 昭和 47 年「琵琶湖総合特別措置法」(6月)に伴う「琵琶湖総合開発計画」(12月)が決定され、文化財の取扱いが協議された。昭和 48 年当時、確認されていた水中遺跡は 12 遺跡(現在は 73 遺跡)であり、陸上の遺跡と同様に分布調査、試掘調査を進めたのち、遺構に影響のある遺跡の発掘調査による記録保存を実施した。

水深の深い遺跡では、潜水士の資格を取得した文化財専門職員が調査にあたり、サンドポンプなどで湖底を掘削、遺物の取上げや遺構の記録にあたった。また、沖合 200~400mの水深の浅い遺跡では、長さ 10mほどの鋼矢板で調査区を二重に囲い、矢板間に土を充填し、水を掻い出して陸上と同じ環境で調査を実施した。発掘調査は平成 3 年に終了。平成 4 年からは「滋賀県琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財保存管理整理基金」を設け、平成 25 年まで出土品の整理と保存処理を実施。15 冊の報告書を刊行して約 5,000 箱の遺物を収納した。陸化調査では、調査の季節、適応水深や常時排水、経費負担の問題のほかに、良好な状態で保存されていた多量の動物依存体・植物、木製品等の取扱い方法(保存と活用)が課題となった。日本でも稀有な琵琶湖の水中遺跡の調査は、水辺環境における人々の独自の暮らしと文化を明らかにし、地域の歴史の復元に大きな成果を上げた。

(滋賀県教育委員会 木戸雅寿)



水中調査で発見された勢多橋の橋脚



陸化させて実施した唐橋遺跡の調査

#### <sup>ぁゎゔ</sup> 粟津湖底遺跡

【所 在 地】 滋賀県 大津市晴嵐地先(琵琶湖中)

【調査主体】 ①文化庁(財団法人京都市埋蔵文化財研究所に委託)

②滋賀県教育委員会(主体) 公益財団法人滋賀県文化財保護協会(機関)

【調査年度】 ①昭和55年、②平成2年~平成3年

【予算措置】 ①保護部局、②原因者負担(水資源開発公団→水資源開発機構)

【報告書】 ①文化庁『遺跡確認法の調査研究昭和55年度実施報告-水中遺跡の調査-』(昭和56年度)、②滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会『粟津湖底遺跡 I)』平成9年、『粟津湖底遺跡(粟津湖底遺跡 II)』平成11年、『粟津湖底 予備調査・南地区(粟津湖底遺跡IV)』平成12年、『粟津第3貝塚2・自然流路2(粟津湖底遺跡V)』平成26年琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査1、3、3-2、4、13

【調査内容】 粟津貝塚は、琵琶湖の南端、勢多川河口付近の水面下 2mに所在する(水面海抜 84m)縄文時代早期から中期の土器が出土する貝塚である。発見は昭和 27 年に漁師 が引き揚げたものの中から、藤岡謙二郎が遺物を発見したことに始まる。近辺の 石山貝塚や蛍谷貝塚との関連性が注目されていた。その後、文化庁が昭和54年度 から実施した水中遺跡・砂地遺跡・都市周辺軽石堆積地・沖積地等に関する「遺 跡保存方法の検討」の対象とされ調査がなされた。三角測量による位置の確認、 基準点の設置、潜水による人力掘削等が行われ、遺跡(貝塚)の範囲及び基本土層 の確認、遺物の取り上げが行われた。この時に周知化が進められ、平成2年度の 琵琶湖総合開発に伴う航路浚渫で記録保存が図られた。調査は、二重矢板による 陸化によって実施された。貝塚からは、煮炊き用の縄文土器、石器、骨角器、漆 製の櫛や耳栓、腕輪等の装身具や土偶に加え、花粉、植物の種、木材、昆虫、魚 や鳥獣類の動物遺体等が淡水と土に密封された良好に保存された状況で発見され、 縄文時代の環境と人々の暮らしを明らかにするなど縄文時代研究に大きな貢献を した。 (滋賀県教育委員会 木戸雅寿)



粟津湖底遺跡の調査遠景



陸化させて実施した粟津湖底遺跡の調査

### 温泉津港沖海底遺跡

【所 在 地】 島根県大田市温泉津湾沖

【調査主体】 NPO 法人アジア水中考古学研究所 島根県教育委員会 大田市教育委員会

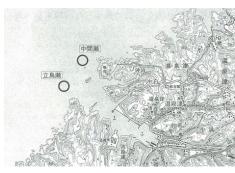
【調査年度】 平成 21~23 年度:分布調査(海岸域の踏査、主要地点の潜水調査)

【予算措置】 NP0法人アジア水中考古学研究所 島根県教育委員会 大田市教育委員会の各単 独予算

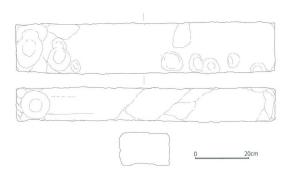
【報告書】 小川光彦「2009 年度・島根県大田市石見銀山遺跡・温泉津沖泊における潜水調査」『水中考古学研究 3』NPO 法人アジア水中考古学研究所 平成 22 年、NPO 法人アジア水中考古学研究所・金沢大学考古学研究室『水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進 海の文化遺産総合調査報告書ー日本海編ー』平成 24 年、林健亮「温泉津港沖の通称立鳥瀬で採集した石材・瓦・陶磁器」『世界遺産石見銀山遺跡の研究 2』島根県教育委員会・大田市教育委員会 平成 24 年

【調査内容】 NP0法人アジア水中考古学研究所が平成21~23年度に実施した「海の文化遺産総合調査プロジェクト・水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進」の中で行った水中遺跡調査と、平成19年に世界文化遺産に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高めるため平成21・22年度に行った総合調査研究とが、協力・連携して実施した調査である。

島根県・大田市教育委員会が実施した総合調査研究は多岐にわたるが、水中遺跡については、石見銀山の積出港としての役割を担っていた温泉津周辺における港湾及びそれに近接した海域の調査が該当する。陸上の分布調査では、沖泊・臼ケ浦・古龍において近世陶磁器類を採集している。海域では、温泉津湾内では沖泊港口と沖泊港内を、温泉津湾沖では立鳥瀬と中間瀬の合計4ヵ所の潜水調査を実施した。その結果、立鳥瀬では水深15mの海底から10点ほどの加工石材、来待釉が薄くかかる石州産の瓦、近世陶磁器等が採集された。この地域では海難事故の記録も多く残り、石見銀山の積出港としての温泉津港の実態解明につながる成果と言えよう。



立鳥瀬の位置



立鳥瀬の海底より出土した加工石材

#### 沈没船(19世紀のイギリス船) 埋没地点遺跡一推定いろは丸一

【所 在 地】 広島県福山市

【調査主体】 水中考古学研究所 財団法人京都市埋蔵文化財研究所

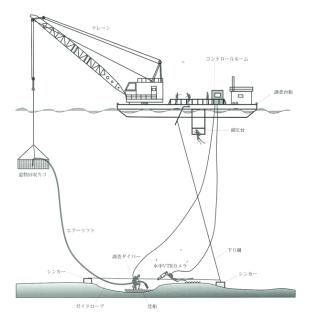
【調査年度】 第1·2次:昭和63年度、第3次:平成元年度、第4次:平成17年度

【報告書】 水中考古学研究所・財団法人京都市埋蔵文化財研究所『「沈没船(19世紀のイギリス船)埋没地点遺跡」発掘調査報告ー推定いろは丸ー』(平成18年)

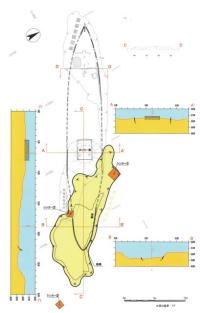
【遺跡概要】 いろは丸は、坂本龍馬が率いる海援隊が大洲藩から借用した鉄製のイギリス船。 慶応3(1867)年4月23日に備後灘六島沖で、紀州藩の蒸気船である明光丸と衝 突した後、明光丸に曳航されて最寄りの鞆の浦に向かうも、宇治島の南4kmにて 沈没した。

【調査内容】 「鞆を愛する会」による昭和 63 年 5 月の事前調査により海底に高まりを確認。 第 1・2 次調査により、構造や出土遺物から幕末の蒸気船であることを確定。第 3 次調査により、出土遺物から沈没船がイギリス船であることや、規模や地点から いろは丸の可能性が極めて高いことが明らかになった。

第4次調査では、海上からの各種探査により、海底地形図を作成するとともに、水深27mの海底面下からさらに0.7~1.0mの地中に船体が埋もれていることを確認。それに基づき、エアーリフトを用いた発掘調査を進め、マルチビーム測深機による船体の断面実測を行った。船体については、上部が大部分失われていると推測されるが、船体長約36.6m、幅約5.6mの規模を有する。なお、引き揚げられた遺物は、福山市鞆町の「いろは丸館」に収蔵・展示されている。



発掘調査方法模式図



船体実測図

#### 玄界島海底遺跡 (タケノシリ遺跡)

【所 在 地】 福岡県福岡市

【調査主体】 福岡市教育委員会

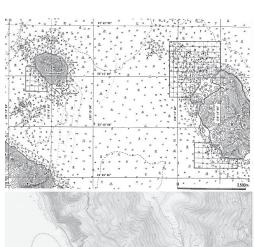
【調査年度】 平成6年度

【予算措置】 市費および国・県補助金

【報告書】 福岡市教育委員会『志賀島·玄界島-遺跡発掘事前総合調査報告書-』平成7年

【遺跡概要】 志賀島は博多湾の北側を画する砂嘴の先端に位置する陸繋島で、玄界島は志賀 島より西に 4km の位置にある。志賀島は金印の出土で知られ、鎌倉時代の蒙古襲 来の際には2度にわたり戦場となっている。また、玄界島では1984年の海底調査 で17世紀初頭から前半の遺物が出土している。現在、潜水調査で確認された遺物 の分布範囲をもとに、面的に周知の埋蔵文化財包蔵地タケノシリ遺跡としている。

【調査内容】 将来的な大規模リゾート開発等に備えた遺跡発掘総合事前調査の一部として、 志賀島沖で2カ所、玄界島沖で1カ所の海底探査を行った。探査にはサイドスキャン・ソナー・地層探査機・GPS 受信機を使用し、海底地図及び海底地形状況図を 作成している。また、玄界島海底遺跡(タケノシリ遺跡)では、1984年の調査を もとにして200m×200mの調査範囲を設定し、潜水調査により遺物の分布状況を 確認した。沈没船は確認していないが、700点ほど確認した遺物のうち、17点の 取り上げを行った。 (福岡市文化財保護課 長家 伸)







左上 海底探査区域図

右上 タケノシリ遺跡遺物出土状況 左下 周知の埋蔵文化財包蔵地位置図

(タケノシリ遺跡)

### 相島海底遺跡

【所 在 地】 福岡県新宮町

【調査主体】 アジア水中考古学研究所 九州国立博物館 新宮町教育委員会

【調査年度】 平成 23 年度:アジア水中考古学研究所 平成 27 年度:九州国立博物館 平成 28~31 年度(予定):新宮町教育委員会

【予算措置】 平成 23 年度:アジア水中考古学研究所 平成 27 年度:文化庁委託事業 平成 28~31 年度(予定):文化庁補助事業

【報告書等】 福岡市博物館「23濱田弘之資料」『福岡市博物館15平成9(1997)年度収集収蔵 品目録』平成12年、吉武 学「福岡県新宮町相島採集の「警固」銘平瓦」『福岡 市博物館研究紀要11』平成13年、常松幹雄「相島ー福岡県相島海底引き揚げの瓦 について-」『季刊考古学123』平成25年

【遺跡概要】 相島沖では漁師により時折遺物が引き揚げられており、中でも「朝鮮瓦」と漁師の間で呼ばれる遺物が発見されている。特に、平成 9 年に福岡市博物館に持ち込まれた「警園」銘の文字叩き目を有する瓦は、斜ヶ浦瓦窯址(福岡市西区)と平安宮跡に同一の叩き目をもつ類例があるのみで、貴重な考古学資料として注目された。平安宮跡における警固銘瓦の分布は朝堂院に集中しており、相島で発見された警固銘瓦は九州から平安宮に運ばれる途中で沈没した船に積まれていた可能性が指摘される。

【調査内容】 平成 27 年度の九州国立博物館の調査では、発見者からの通報を基に水中探査機器を用いて遺跡を確認するための諸条件(探査技術・人員・調査期間等)の検討を行った。マルチビーム測深機を使用し、鼻栗瀬(めがね岩)周辺(1 x 0.5km)の海底地形図を作成し、異常反応地点、相島住民からの情報、アジア水中考古学研究所の調査成果を踏まえ 10 ヵ所に無人探査機を投入し、海底の様子と遺物の有無の確認作業を行った。その際、瓦が数枚発見されたためサブボトム・プロファイラを使用し、瓦集中エリアを中心に海底地層断面図を作成した。







遺物出土状況

#### 佐賀県海揚がり遺物

【都道府県】 佐賀県

【時期】 平成 21~22 年度

【経 緯】 特定非営利法人が社会福祉事業の一環として、海岸で採集できる陶磁器片をアクセサリーに加工し付加価値を付け、博物館等で販売する事業を計画。事業者は、行政からアドバイスを受け合法的に事業展開し、それを公表するとともに、事業モデルを他の団体にも伝えていきたいとのことから、九州管内の一部の自治体や博物館等に相談、佐賀県教育委員会にも相談に来られたので対応した。海岸採集の陶磁器片の取扱に関しては、法的位置付けが明確でなく、これまで統一的な対応が行われていなかった。

佐賀県においては、近世の肥前陶磁器窯跡の盗掘・毀損被害が文化財保護上の大きな問題の一つとなっており、本事案により採集陶磁器片の売買や加工が社会的に認知され、盗掘や盗掘品売買の際の言い訳に利用されるなど、悪影響が生じる可能性があり、さらに類似・模倣行為の発生や対象の拡大等、文化財保護上生じる問題が軽微でないと懸念されたことから関係機関と連絡しながら慎重に検討した。

【対 応】 海岸に散布している陶磁器片については、遺失物法の埋蔵物とみなすことができるので、事業者には、発見者としてこれらを市町教育委員会経由で警察署に提出してもらうこととした。県教育委員会は、警察署から提出された陶磁器片(埋蔵文化財提出書)を鑑査し文化財認定を行い、文化財であれば、事業者にお願いし権利を放棄してもらった上で、市町教育委員会が陶磁器片を保管することとした。文化財として扱うものについては、「出土品の取扱いに関する指針(平成9年8月13日文化庁長官裁定)」に示されたとおり、'保存・活用の可能性・必要性'があるものが対象となるのが適当である。(佐賀県教育庁文化財課 白木原宣)





海岸に散布する陶磁器片

#### たかしま 鷹島海底遺跡

【所 在 地】 長崎県松浦市 (平成 17 年末まで鷹島町)

【調**查主体**】 茂在寅男(東海大学) 西谷正(九州大学) 池田榮史(琉球大学)、松浦市教育委員会

【調查年度】 茂在寅男:昭和55~57年度、西谷正:平成元~3年度、

池田榮史:平成18~27年度、松浦市教育委員会:平成4~17年度

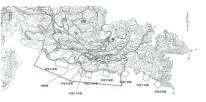
【予算措置】 個人3名は科学研究費、松浦市教育委員会は松浦市単費及び文化庁補助金

【報告書】 松浦市教育委員会『松浦市鷹島海底遺跡-総集編-』平成23年 他多数

【遺跡概要】 文永 11 (1274) 年と弘安 4 (1281) 年の 2 度にわたる蒙古襲来のうち、弘安 4 年の襲来では伊万里湾に集結した元軍 14 万人、軍船 4,400 艘が暴風雨により壊滅的な打撃を受け、多くの軍船が沈没したとされている。このうち鷹島の周辺海域では、かねてより漁師等により元軍関連遺物が海底より引き揚げられるか、あるいは海岸線で採取され、特に、神崎地区沖ではそれが著しかった。

【調査内容】 調査は昭和55年の茂在寅男を最初とし、昭和57年には埋蔵文化財包蔵地「鷹島海底遺跡」として周知され、昭和58年には床波地区では離岸防波堤建設工事に伴う緊急発掘調査が松浦市教育委員会(旧鷹島町教育委員会)によって実施された。 緊急発掘調査がその後も断続的に行われる中、平成4年からは神崎地区を中心に範囲確認調査を平成4~11年度までは市単費で、平成12~17年度は国庫補助事業で

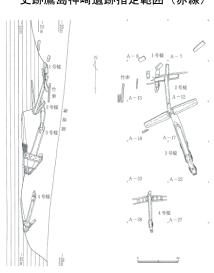
実施している。これらの調査成果を踏まえ、平成23年3月には総括報告書を刊行し、平成24年3月には遺物の集中的な広がりが確認された神崎地区の南北(海岸から)200m、東西1.5kmが鷹島神崎遺跡として史跡に指定された。



史跡鷹島神崎遺跡指定範囲(赤線)







碇出土状況

### 倉木崎海底遺跡

【所 在 地】 鹿児島県宇検村

【調査主体】 宇検村教育委員会(協力:青山学院大学)

【調查年度】 平成 7~10 年度:宇検村教育委員会 平成 26 年度:九州国立博物館

【予算措置】 平成 7~10 年度: 文化庁補助金 平成 26 年度: 文化庁委託事業

【報告書】 宇検村教育委員会『倉木崎海底遺跡』宇検村埋蔵文化財調査報告書1 平成10年 宇検村教育委員会『倉木崎海底遺跡』宇検村埋蔵文化財調査報告書2 平成11年

【遺跡概要】 倉木崎海底遺跡は、約10kmに及ぶ細長い焼内湾の入口の枝手久島北側海峡に位置し、多数の中国陶磁器片が水深2~4mの海底およそ300x100mの範囲に散乱することが古くから知られていた。特に、漁船の航行の安全確保のため、浅い海底面に航行通路を確保するための掘削工事に際し、多量の中国陶磁器が発見されー躍注目を集めた。

【調査内容】 平成 7~10 年度には、宇検村教育委員会が青山学院大学の協力を得て範囲と内容を確認するための発掘調査を実施した。その結果、中国浙江省龍泉窯系及び福建省同安窯系の青磁と白磁を含む 12 世紀後半から 13 世紀前半の中国南宋時代の陶磁器約 2,300 点が確認されている。遺物の様相は博多遺跡群や中世交易船の積荷との関連性を示し、船が座礁し積荷が投棄された可能性があることが指摘されていた。

平成 26 年度の九州国立博物館による調査では、海底面あるいは海底面下の交易船の船体及び積荷に関する鉄製遺物の検出の可能性を踏まえ、群生する珊瑚礁の保全の観点から、サイドスキャン・ソナー、磁気探査機、サブボトム・プロファイラに代表される非破壊事前調査法による遺跡の実態調査を実施した。また、無人探査機(水中ロボット)による海底での目視調査や、超高精細映像(8K)による水中遺跡の撮影も併せて実施した。



金属探知機による調査



海底で発見された中国陶磁器

#### 沖縄県沿岸地域遺跡

【所 在 地】 沖縄県

【調査主体】 沖縄県教育委員会

【調査年度】 平成 16~22 年度

【予算措置】 文化庁補助金

【報告書】 沖縄県立埋蔵文化財センター『沖縄県の水中遺跡・沿岸遺跡-沿岸地域遺跡分布調査報告-』平成29年

【遺跡概要】 沖縄海域では、珊瑚礁が発達した浅瀬が広がり、また透明度が高いことから多くの水中遺跡が確認されている。それらは大きく分けると、沈没船 9 件、水中遺物散布地 11 件、港湾遺跡 30 件、海岸遺物散布地 16 件、生産遺跡 76 件(塩田跡・魚垣跡・石切場跡・スラ所跡等)、正保図絵図の港 57 件、関連文化財 21 件(陸上に引き揚げられ転用・管理されている碇石・鉄錨といった遺物や死亡した船員の墓等)からなり、合計で 143 ヵ所、220 件を数える。

【調査内容】 文献史料の調査や漁業関係者等からの聞き取りによる基本情報の収集から始め、 得られた情報に基づき立地等を勘案して調査対象を絞り込んだ上で、実際に現地 踏査を行った。その結果、石切場や塩田の痕跡が確認されれば GPS による位置の 確認と写真撮影を行った。遺物が散布している場合は、近接する海底の潜水調査 を行い、位置や範囲の記録作成と写真撮影を行い、必要に応じて実測図を作成し た。引き揚げた遺物については付着物の除去を行い、その後保存処理を行った。



瀬底島沖海底遺跡 (本部町)



阿護の浦海底遺跡 (座間味村)

#### ベナレス号沈没地点

【所 在 地】 沖縄県国頭村

【調査主体】 南西諸島水中文化遺産研究会 沖縄県立埋蔵文化財センター

【調査年度】 第1次: 平成15年度(南西諸島水中文化遺産研究会)、第2次: 平成16年度(沖縄県立埋蔵文化財センター)、第3次: 平成23年度(南西諸島水中文化遺産研究会)

【予算措置】 第2次調査は文化庁補助金、日本財団等

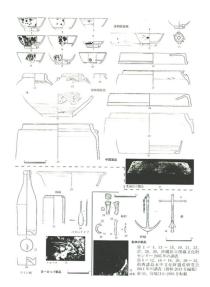
【報告書】 沖縄県立埋蔵文化財センター『沿岸地域遺跡分布調査概報(Ⅲ)~遺跡地図・ 概要編~』平成22年、南西諸島水中文化遺産研究会『沖縄の水中文化遺産一青い 海に沈んだ歴史のカケラー』平成26年

【遺跡概要】 明治7 (1874) 年10月16日、イギリス商船ベナレス号が香港からサンフランシスコへ向かう途中暴風雨に遭遇し、現在の沖縄県国頭村宜名真沖で座礁・沈没。 乗員18名中13名が溺死し、地元に「オランダ墓」が今に伝わる。近年、日英両国に残る記録類の調査が行われ、遭難から生存者5名の帰国までの過程や地元民の手厚い対応の詳細が明らかになった。

【調査内容】 第 1 次調査ではシュノーケリングによる沈没地点の探索を行い、宜名真海岸南 寄り、水深 5m前後の地点で遺物の散布を確認した。第 2・3 次調査では潜水調査 を中心に、GPS を使った遺物の位置情報の記録と写真撮影を行い、必要に応じて年 代や国籍の決め手になる資料を引き揚げ、保存処理を施した。また、日英に残る 記録類の調査や陸上に引き揚げられた錨をはじめ、墓石に転用されたとされるバラストとしての石材調査など総合的な調査を実施した。



宜名真沖遺物散布地 (ベナレス号沈没地点)



出土遺物

#### ファン・ボッセ号沈没地点(高田海岸遺跡)

【所 在 地】 沖縄県多良間村

【調查主体】 多良間村教育委員会 九州国立博物館

【調査年度】 平成 27 年度:九州国立博物館 平成 28 年度:多良間村教育委員会

【予算措置】 平成 27 年度:文化庁委託事業 平成 28 年度:文化庁補助事業

【報告書等】 『高田海岸遺跡』多良間村文化財調査報告書第 13 集 多良間村教育委員会 平成 29 年

【遺跡概要】 多良間島西海岸の高田海岸では、陶磁器類等の遺物が散乱していることが知られていた。1983 年にはオランダ商船遭難の地として村史跡に指定されている。近年、オランダの文献記録が調査され、商船は安政 4 (1857) 年、香港からシンガポールに向かう途中で座礁・沈没したファン・ボッセ号であることが明らかになった。

【調査内容】 平成27年度は、遺跡の範囲や周辺地形、堆積状況が不明であったため、音波探査機(マルチビーム)による海底地形図の作成、無人探査機による目視確認、サブボトム・プロファイラによる海底面下の堆積層の確認作業を実施した。

平成28年度は、潜水による目視の調査と遺物発見地点のGPSによる位置情報の測定、また音響測深機を用いた海底地形図の作成と海底堆積層に関する断層情報の取得や、無人探査機のカメラによる海底の撮影、さらには金属探知機を用いた金属探査を実施した。海岸とリーフでも入念な踏査を実施した。この他に、村立のふるさと民俗学習館内が保管する鋳鉄製ストックアンカーや、「AMSTERDAM」銘の入った塩釉瓶、海中や海岸から採集された陶磁器類等の資料調査、さらには関連史料や村民への聞き取り調査を実施した。潜水調査では船体を確認することはできなかったが、木造船の船底被覆に用いられた銅板や金属製の箱を発見できた。また、遺物の分布が2つのエリアに集中することも確認できた。

今回の調査にあわせて、鋳鉄製ストックアンカー(全長 286cm)の錆の安定化処理を行うとともに、安定台を作成し、保存と活用を進めている。



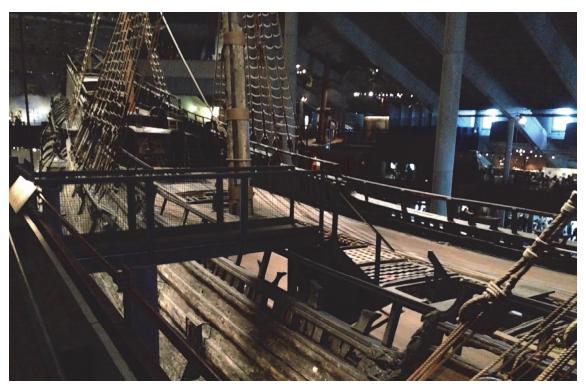
高田海岸遺跡



ファン・ボッセ号沈没地点で確認した金属製箱



スウェーデン ヴァーサ号博物館 (外観)



ヴァーサ号